

「機能性表示食品に関する研究レビューの評価及び研究レビュー作成上の留意点」の作成にあたって

機能性表示食品制度は、日本で初めての企業責任による健康食品の届出制度であり、本制度の今後の更なる普及・発展のためには、一般消費者や有識者等からの信頼感を高めていくことが重要です。また、諸外国の健康食品制度に対する優位性を有することは国際競争の観点からも大きな意味を持ち、その意味でも信頼性の担保が果たす役割は大きいと考えております。

本制度施行後の平成 28 年 3 月付けで消費者庁より公表された『「機能性表示食品」制度における機能性に関する科学的根拠の検証-届け出られた研究レビューの質に関する検証事業報告書』では、検証対象とされた研究レビューの中には科学的根拠等について改善の余地が残るものがあると報告されております。一方、研究レビューの質を向上させるためにガイドライン上の要求事項を増やし届出のハードルを上げることは、多くの事業者が本制度を活用することを期待して作られた制度の趣旨に反することになりかねません。

そこで、エビデンス向上分科会としては、個々の事業者の自助努力により届出レベルを高めつつ、業界が一丸となって制度の信頼性向上を目指していくことを目的として、今回業界自ら研究レビューの書き方の要領を纏めることと致しました。

フロントページの「[機能性表示食品について知る](#)」コーナーの「[機能性表示食品](#)」[研究レビューの評価及び作成上の留意点](#)」をクリック頂けるとご覧出来ますので、是非、ご活用ください。